

提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
1 提案内容に関する視点	160			
①業務目的の理解度	20			
②受託に必要な基本的知識	20			
③提案内容及び行程(スケジュール等)の実現性	20			
④データ収集・分析能力	40		(20点×2)	
⑤効果的な施策の提案能力	40		(20点×2)	
⑥情報管理	20			
2 実施体制に関する視点	40			
①担当者の構成・人数など	20			
②類似業務の受託実績	20			
小計	200			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	213	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目は20点満点とし、20点:優れている、16点:やや優れている、12点:普通、8点:やや劣る、4点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
提案内容に関する視点	160		
①業務目的の理解度	20		脱炭素化の意義を理解し、市内中小企業の企業経営の視点を踏まえた、温室効果ガス排出量削減という目的を理解した事業提案になっているか。
②受託に必要な基本的知識	20		市内企業に対する調査に必要な基本的な知識を有しているか。
③提案内容及び行程(スケジュール等)の実現性	20		実施において具体的かつ実施可能な提案内容及び、業務行程となっているか。
④データ収集・分析能力	40	(20点×2)	・具体的なデータ収集方法に関する設定ができていないか。 ・分析に必要となる十分なデータ収集量が設定できていないか。 ・調査データの分析に関する能力を有しているか、また、これまでにデータ分析の実績を有しているか。
⑤効果的な施策の提案能力	40	(20点×2)	調査したデータの分析を行い、分析結果に基づく提案力、コンサルティング能力を有しているか。
⑥情報管理	20		業務実施により知りえた情報について、守秘義務を徹底し管理体制が整備されているか。
実施体制に関する視点	40		
①担当者の構成・人数など	20		事業実施に必要な経験を有する担当者が配置され、十分な人数とその構成になっているか。
②類似業務の受託実績	20		実施する業務に類似する実績や、業務の実現に資する能力を備えているか。
小計	200		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースフル認定の取得をしている
	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
②障害者雇用に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
③健康経営に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
④地域貢献活動に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
⑤脱炭素化に関する取組	1	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
市内の中小企業であること	5	
小計	13	
合計	213	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目は20点満点とし、20点:優れている、16点:やや優れている、12点:普通、8点:やや劣る、4点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。